

犬山線の「犬山橋」が土木学会より「選奨土木遺産」に認定されました

名古屋鉄道犬山線の犬山遊園駅～新鵜沼駅間の木曾川に架かる「犬山橋」が、9月20日、歴史的な価値のある土木構造物として、公益社団法人土木学会から「選奨土木遺産(※)」に認定されました。

犬山橋は 1925 年に完成し、全国でも珍しい鉄道と道路の併用橋として長年利用されてきました。しかし、自動車の交通量増加に伴い、橋上の安全確保や列車の定時運行への影響が大きくなってきたため、愛知県・岐阜県と当社の間で、新しい道路橋の建設と、犬山橋の鉄道専用化が決まり、2000年に道路橋が開通し、犬山橋は鉄道専用の橋となりました。

詳細は下記のとおりです。

※土木学会により創設された認定制度。土木遺産の顕彰を通じて土木遺産の救済・保護等を促し、歴史的土木構造物の保存に資することを目的としています。

記

名鉄犬山線 「犬山橋」の概要

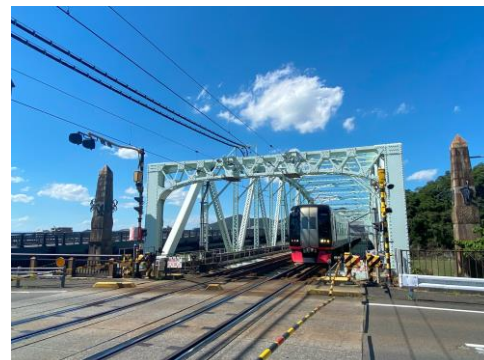
1. 所在地
愛知県犬山市～岐阜県各務原市
(名鉄犬山線犬山遊園駅～新鵜沼駅間)
2. 形式・規模
形 式:3 径間鋼下路曲弦ワーレントラス橋
橋 長:223.15m
支間長:73.15m
※橋台や橋脚にある支点間の長さ
3. 竣工年
1925年(大正14年) ※2000年(平成12年)に鉄道専用橋として改修
4. 認定理由
犬山橋は、同時代に施工されたトラス橋と比較しても支間長が長く、その技術力の高さが評価されました。また、鉄道専用の橋への改修工事の際に、既存の橋の構造・材料の改変が少なくなるよう配慮している点、電線を桁両端内側へ移設することで景観の向上を図っている点が評価され、認定に至りました。



<犬山橋全景>



<道路と併用されていた頃の犬山橋>



<現在の犬山橋>